

# 鳥取縣公報

昭和廿一年三月十日 日曜日  
 號 外

本報の発行所(指定印刷局)は鳥取県鳥取市本町一丁目

## 告示

◇鳥取縣告示第十七號

物價統制令第四條ノ規定ニ依リ鮮魚介類最高販賣價格左ノ通指定ス

昭和二十一年三月十日

一 鳥取縣鮮魚介類最高販賣價格

鳥取縣知事 林

敬 三

(一) 品 種	陸揚地卸賣業者最高販賣價格		陸揚地小賣業者最高販賣價格		指定外消費地甲地區		指定外消費地乙地區	
	(單位一貫)	(單位百匁)	(單位一貫)	(單位百匁)	(單位一貫)	(單位百匁)	(單位一貫)	(單位百匁)
まだい、まにますまながつを、あゆ、くるまえびかき切身	四五、〇〇	四、九五	四九、〇〇	五、六〇	四九、五〇	五、六五		
ちだ、あまたいすゞきまぐろ類(かじき類(びんながヲ除ク)きじはたしまあじ、さわら、ひらめ、ぶり、かんぼち、ひらまさ、れんこだいち、とより、あをりかい、しらんこういか、こいか、じらうせうなぎ	三五、〇〇	三、八五	三八、五〇	四、四五	三九、〇〇	四、五〇		

昭和二十一年産養殖かき切身ニ限リ四月十日迄ハ本表價格ノ三割五分上ゲトス

鳥取縣公報 毎週 曜日發行(休日ニ當ル) 昭和廿一年三月十日 外 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可



00445

- (一) 本ふぐ及其ノ他ノふぐニシテ内臓ヲ除去セルモノハ三割五分上ゲトス
- (二) 本ふぐ及ニシテ正肉デ販賣スル場合ハ二〇割上ゲ皮附正肉ハ一五割上ゲ皮及骨ヲ附シ車切ニセルモノハ丸ノ價格ニ依ル
- (三) あぶらざめ、つのざめニアリテハ内臓ヲ除去セルモノハ一割二分上ゲトス
- (四) ざめ類正肉トハ頭部、尾部、内臓ヲ除キタルモノ(あぶらざめ及つのざめハ背推骨ノミヲ附シタルモノヲ含ム)ヲ謂フ
- (五) ぶりニシテ鰓及内臓ヲ除去シタルモノハ一割七分上ゲトス
- (六) まだら、すけそうだらニシテ頭部(鰓蓋ヲ含ム)及内臓ヲ除去シタルモノハ七割上ゲトシ頭部ノ價格ハ丸價格ノ八割下ゲトス
- (七) 本表價格ハ前項ノ規定ヲ除クノ外頭部、尾部、内臓、卵、鰓等ヲ除去セルモノ並ニ正肉、切身、割キ、車切、蒸茹物、一塩物、其ノ他輕度ノ加

- 工ヲ施シタルモノト雖モ丸ノ價格ニ依ル
- (三) 陸揚地トハ氣高郡瑞穂村、西伯郡巖村ヲ除ク沿海町村及鳥取市加露町ヲ謂フ
- (四) 指定外消費地トハ陸揚地ヲ除ク町村ヲ謂フ
- (五) 陸揚地卸賣業者最高販賣又ハ陸揚地小賣業者最高販賣價格トハ卸賣業者又ハ小賣業者ガ陸揚地ニ於テ本表品種ヲ引渡ス場合ノ最高販賣價格ヲ謂フ
- (六) 指定外消費地甲地區卸賣業者最高販賣價格並指定外消費地乙地區卸賣業者最高販賣價格又ハ指定外消費地甲地區小賣業者最高販賣價格トハ卸賣業者又ハ小賣業者ガ指定外消費地甲地區並指定外消費地乙地區ニ於テ本表品種ヲ引渡ス場合ノ最高販賣價格ヲ謂フ
- (七) 生産者又ハ其ノ團體ガ小賣業者又ハ大口需要者ニ對シ販賣スル場合ノ價格ハ本表品種ヲ陸揚地ニ於テ引渡ス場合ニ在リテハ陸揚地卸賣業者最高販賣價格トシ指定外消費地(甲地區並乙地區)ニ於テ引渡ス場合ニ在リテハ指定外消費地(甲地區並乙地區)卸

00446

- 賣業者最高販賣價格トス
- 但シ大口需要者トハ業務上購入スルモノニシテ知事ノ認メタルモノヲ謂フ
- (八) 本表價格ニハ運賃、諸掛ヲ加算スルコトヲ得ス
- (九) 通槽、通槽、通函又ハ通籠(中味賣)ノ場合ニ於ケル容器ノ損料及返送費ハ賣主負擔トス
- (十) 本表品種ニシテ其ノ形体ノ大小又ハ地方ノ方言ニ依リ其ノ呼稱ヲ異ニスルモノニアリテモ別段ノ定アル場合ヲ除ク外當該品種ノ價格ニ依ルモノトス
- (十一) 本表品種ハ製造原料及餌料ニ供スルモノヲ含ムモノトス
- 二 本表中指定外消費地甲地區並指定外消費地乙地區トアルハ左記區分表ニ依ルモノトス
- (一) 指定外消費地甲地區
  - 鳥取市(賀露町ヲ除ク)米子市
  - 岩美郡 本庄村、小田村(荒金、大坂、小田、大谷、唐川、外村ヲ除ク)岩井町、面影村
  - 倉田村、米里村、津ノ井村、福部村(元

- 塩見村ノミ)
- 氣高郡 千代水村、大正村、美穂村、豊實村、瑞穂村、勝谷村、逢坂村、日置谷村、中郷村、吉岡村
- 東伯郡 成美村、下郷村、八橋町(徳方ノミ)
- 西伯郡 巖村、春日村、五千石村、成實村、尙徳村
- 但シ左ノ地區ハ十二月一日ヨリ三月末日迄ハ指定外消費地甲地區トス
- 岩美郡 福部村
- 氣高郡 末恒村、寶木村、正徳村(船磯ヲ除ク)
- 青谷町(大字青谷ノミ)
- 東伯郡 宇野村、橋津村、長瀬村、中北條村、下北條村、大誠村、由良町、浦安町、下中山村
- 西伯郡 逢坂村、光徳村、庄内村、大和村、日吉津村、所子村、高鹽村
- (二) 指定外消費地乙地區
- 陸揚地及指定外消費地甲地區以外ノ町村トス